平成２９年度

総 務 常 任 委 員 会
行政視察 報告書

平成２９年７月１０日（月）～ ７月１２日（水）

移 住 ･交 流 推 進 機 構（JOIN）
鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
桜島国際火山砂防センター
鹿 児 島 県 霧 島 市

日 光 市 議 会

総務常任委員会行政視察 結果報告書

平成２９年８月１８日

総務常任委員会	委員長　斎藤　伸幸		副委員長　荒川　礼子
	野沢　一敏	粉川　昭一	福田　悦子
	手塚　雅己	佐藤　和之	

◆視察項目

実施年月日	平成２９年７月１０日（月）　～　７月１２日（水）	
視察目的	・JOINの活動「地域おこし協力隊」について	一般社団法人 移住・交流推 機構（JOIN）
	・公共建築物ストックマネジメント事業について ・防災行政無線の運用について	鹿児島県 鹿児島市
	・桜島国際火山砂防センターについて 【現地視察】	国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所 桜島砂防出張所
	・シティプロモーション事業について	鹿児島県 霧島市

概要	ＪＯＩＮ	一般社団法人　移住・交流推進機構　(東京都中央区日本橋) (Japan Organization for Internal Migration) 【活動方針】 都市から地方への移住、都市と農山漁村地域の交流を推進し、人口減少社会における地域の活性化に寄与する。 運営メンバー：官民から集まったスタッフ１０名。 自治体会員　：４６都道府県、１３４６市区町村 法人会員　　：特別法人会員１１社、一般法人会員３２社 地域法人会員　６社
	鹿児島県 鹿児島市	＊人　口：５９７，３７５人　＊面　積：５４７．５５㎢ ＊特　徴：南九州の中核都市。雄大な活火山である桜島や波静かな錦江湾などの自然に恵まれ、島津７７万石の城下町として栄えた。平成１６年１１月１日に１市５町（鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町、松元町、郡山町）が合併し誕生。平成２３年３月、九州新幹線鹿児島ルートが全線開通し、日本の南の交流拠点都市としての都市機能が一層高まっている。
	鹿児島県 霧島市	＊人　口：１２６，０４７人　＊面　積：６０３．１８㎢ ＊特　徴：鹿児島県本土のほぼ中央部に位置する。平成１７年１１月７日に１市６町（国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町）が合併し誕生。市北部に霧島連山を有する。南部は錦江湾に接し、桜島を望むことができる。陸・海・空の交通体系が整った南九州の交通の要衝である。

◆**視察結果（個別票）**

個別項目	ＪＯＩＮの活動「地域おこし協力隊」について			
	視察先	移住･交流推進機構　ＪＯＩＮ	添付資料	無

Ⅰ　視察要旨

日本は今、都市と地方が共生して、国民がゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指すべき時代を迎えています。 そのような中、地方では若者の都会への流出、少子高齢化や人口減少が自治体の大きな課題となっています。日光市でも例外ではありません。

そこで、自治体と企業(団体）が中心となり、力を合わせて、地方への移住や交流希望者へのニーズに合った情報提供、地域活性化のサービスを提供して日本を元気にすることを目指し設立された一般社団法人 移住・交流推進機構（JOIN）にて、主に「地域おこし協力隊について」視察研修を行いました。

【地域おこし協力隊の現状】

地域おこし協力隊は総務省の事業として平成２１年からスタートし現在に至っています。

	隊員数	**実施自治体数**	**うち都道府県数**	**うち市町村数**
平成 21 年度	89	31	1	30
平成 22 年度	257	90	2	88
平成 23 年度	413	147	3	144
平成 24 年度	617	207	3	204
平成 25 年度	978	318	4	314
平成 26 年度	1,511	444	7	437
平成 27 年度	2,625	673	9	664
平成 28 年度	3,978	886	11	875

平成２８年現在で、３，９７８名の隊員が全国８８６の自治体で活動しています。

Ⅱ　事業の内容

【ＪＯＩＮが行っている地域おこし協力隊に関する支援】

（１）全国の隊員募集情報の提供

①地域おこし協力隊とは

②募集情報一覧

（２）地域おこし協力隊員インタビュー

①隊員になったきっかけ

②実際に隊員として暮らしてみて感じたこと

③今後の目標

④これから協力隊になられる方へのアドバイス

（３）地域おこし協力隊員の隊員希望登録システム

①自治体からの協力隊オファーを受けられるマッチングシステム

地域おこし協力隊の希望者が指名、メールアドレス、活動希望の地域、活動内容などを登録することで、隊員募集中の自治体からお知らせが届く。（自治体から協力隊員のオファーを出すことができる。）

（４）移住・交流＆地域おこしフェアの開催

（５）地域おこし協力隊の起業・事業化に向けた研修会の開催

（６）助成事業

①法人会員コラボ企画事業（助成対象：法人会員）

②官民連携による移住・交流ビジネス創造事業（助成対象：自治体）

（７）協力隊スキルアップ研修会（平成27年度　茨城県）

①コミュニケーションを円滑にする「コミュニケーション・プレゼンテーション研修」

②隊員が持っているアイディアを他の隊員と共有し、実現するための「企画力研修」

（８）自主調査データの公開

①地域おこし協力隊員や移住・交流に関する自主データの公開

（９）地域おこし協力隊のサポートデスクの開設

①電話やメールで隊員ＯＢ（経験者）の専門相談員に相談できる。

隊員として頑張っている中で、壁にぶつかったりうまくいかなくて悩んだりした時に周りの方に相談しにくいような場合には、専門相談員に相談できる。

◎隊員からよくある相談は「人間関係」

行政職員や地域住民との人間関係・信頼関係をうまく築けないなど、協力隊員の活動面・精神面に対する支援は絶対に必要。仲介役などの存在がいることで活動が円滑に進む。

地域課題を解決するためには

協力隊　＋　地域　＋　行政　　三者連携の取り組みが重要である。

Ⅲ　視察所見

日光市では、人口減少及び高齢化が進行する本市の過疎・高齢化地域において、市外の人材を積極的に誘致し、地域の活性化を促進するため、平成 23 年度より地域おこし協力隊事業を開始した。現在、日光市内では、10 名の隊員の方が活動している。

ＪＯＩＮのデータでは隊員の定住率が 60%、起業率 20%とのことで、当市と比較すると高い傾向にある。定住率のアップに向けて更なる工夫が必要でありＪＯＩＮの取り組みが参考になるものと感じた。

最近では「移住ブーム」と言えるような風潮がみられ、地域おこし協力隊への応募に追い風となっている。また、30 代 40 代を中心とした価値観の変化、自己実現・幸福感の醸成には都会より地方で生活をするほうが実現しやすいと考える人が増え、地方回帰の流れをつくっている。この価値観の変化を適切に把握し、それに合致した方策の作成が移住・定住促進には不可欠であると感じた。

◆視察結果（個別票）

<table>
<tr><td rowspan="2">個別項目</td><td colspan="4">公共建築物ストックマネジメント事業について　【鹿児島県鹿児島市】</td></tr>
<tr><td>視察先担当課</td><td>建設局建築部建築課</td><td>添付資料</td><td>無</td></tr>
</table>

Ｉ　視察要旨

人口６０万人、決算総額２，４７０億円の中核都市である鹿児島市は、２２０万平方メートル・３，８００棟の公共建築物を有していて、全体の５０パーセントが建築後３０年を経過している。これらを中長期に渡って計画的・効率的な保全し、市民サービスの確保と施設の長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図ることを目的として事業を展開している。

【主な取り組み】

(1)　計画的で効率的な維持保全

市が保有する一般施設を、Ａ〔庁舎・水族館・市民ホール・図書館など大規模で市民の利用が多い市の根幹を増す施設〕、Ｂ〔公民館・消防分遣隊など日常において確実に機能させる必要がある施設〕、Ｃ－１〔校区公民館・柔剣道場など同時期に建設され改修時期が一時期に集中する施設〕、Ｃ－２〔それ以外の百平方メートル以上の施設〕の４パターンに分類し、保全パターンＡ・Ｂ・C-1，保留分の約４４０棟を保全計画作成対象とし、保全計画の作成率は９１％（平成２９年４月現在）である。

また、保全計画作成対象の４４０棟を含む約６８０棟を日常点検対象としている。

保全計画は、６０年間の目標使用期間内での保全対象部位の改修時期を把握するための中長期保全計画と直近５年間に実施する修繕の概算費用を把握するための短期改修計画からなり、５年ごとに見直している。

ここ３年間の改修費用は、修繕費を除いて年間９億円前後である。

(2)　日常の適正な維持管理

日常点検の技術的な支援策として、建築課で「施設維持保全ガイドブック」を作成した。その上で５月を日常点検強化月間とし、施設所管課向けに「ストックマネジメント事業の説明会」を３回、「日常点検の方法などの説明会」を５施設で実施している。

こうした日常的な早期発見・早期　保全の事例として、ボイラー用重油タンク架台の腐食を早期発見したため、タンク補修費用２０万円で済んだ例がある。もし、放置してタンクが転倒した場合、流出重油の除去費用を含めて５０万円以上を要した可能性があった。さらに早期に対応できていれば、錆止め塗装費用の３万円程度で済んでいたかもしれない。

(3) 施設情報の一元化と保全情報提供

① 修繕の内容、頻度、箇所、業者、金額等の修繕履歴を一元的に管理することにより的確な保全計画の作成に生かしている。

② 施設の維持保全に役立つ情報を年間５回程度「保全ニュース」として全職員に向け配信している。

【事業の効果】

(1) 建て替えコストを含めた今後５０年間のトータルコストが、事業実施前の２，２２０億円から１，９８６億円に約１０パーセント削減できた。

(2) 建築物の供用年数を４０年間から６０年間に伸ばすことができ、さらに８０年間に伸ばす見通しがついた。

(3) 保全計画による的確な維持管理により、良好な状態での施設機能維持が可能となった。

Ⅱ　今後の課題

(1) 上位計画である総合管理計画の基本方針を反映した保全計画の作成。

(2) 修繕を実施するための予算の確保。（実際は９割ほどしか確保できない）

(3) 日常点検の一層の充実。

- インハウスエスコ（組織内の職員による簡易なコスト縮減）の取り組み。
- 高圧受電施設の最大需要電力の抑制と、低圧電力供給契約の見直し。
- 水道メーター口径の見直し。
- タイマー取り付けによるTVブースターの待機電力削減。
- 建築・設備資材のリユース。

Ⅲ　視察所見

九州第二の中核都市であるだけに、「公共建築物ストックマネジメント事業」について地道にしっかり取り組んでいる様子が見て取れた。インハウスエスコという、一人一人の職員の意識改革を迫る取り組は、日光市も見習うべきであると感じた。

◆**視察結果（個別票）**

<table>
<tr><td rowspan="2">個別項目</td><td colspan="4">防災行政無線の運用について　【鹿児島県鹿児島市】</td></tr>
<tr><td>視察先担当課</td><td>市民局危機管理部危機管理課</td><td>添付資料</td><td>無</td></tr>
</table>

I.　視察要旨

平成１６年１１月に１市５町が合併した。合併前の６市町がそれぞれ整備年度もメーカーも異なるアナログ無線を運用していたので、市域全体への一斉情報伝達の必要性・機器の老朽化・デジタル化の必要性に対処するため整備を実施した。

平成２２年度に基本設計、平成２３年度に電波伝搬調査、平成２４から２６年度に整備工事を行い平成２７年度に運用を開始した。５４７㎢の市域に２５０局の屋外スピーカーを設置、指定避難所２４０箇所を含め合併前から運用していた世帯向けに

１９，３３１台の戸別受信機を整備している。（無償）整備費用は、総額約２６億７千万円。

放送内容は、防災情報・避難情報、時報（正午に鹿児島市民歌、夕暮れに夕焼け小焼け）、市からのお知らせ、自治会による地域の行事のお知らせなど。

防災放送は毎月２回テスト放送を実施、緊急地震速報対応訓練は年２回実施。今年度は７月（九州北部豪雨のため中止）と１１月に実施。

II.　今後の課題

(1) 天候や地形などの影響で、放送が聞き取りにくいエリア、うるさいエリアが発生している。これには、スピーカーの向きの微調整・時報の音量を最小化・情報伝達の多重化などで対応している。

(2) 雷に対して脆弱であるので、LAN 回線から侵入する雷電圧を制御する機器を整備予定である。

(3) スピーカーバッテリーの耐用年数が５年程度であること、保守管理委託料、電気料、電波利用料などで年間３，２００万円程度の経費を要してしまう。

III. 視察所見

同報系デジタル防災行政無線の運用実績が、２年先行している鹿児島市であるが、システムは完全ではなく、「情報の多重化」が重要であることを強調されていた。

補完するサービスとして、放送内容を電話で再確認できる自動電話サービス・事前に登録された FAX に配信するサービスを行っている。他に、メール配信・ホームページ・テレビやラジオの活用・消防車両による広報・鹿児島シティ FM による臨時災害放送局の活用などを行っている。

Push 型の情報伝達では限界があるので、市民が自発的に情報を入手するよう（Pull 型）防災意識の向上を図るよう努めていた。

日光市は、これから運用段階に入るが、市民意識の向上策、情報の多重化などの点で学ぶべき点があった。

◆視察結果（個別票）

<table>
<tr><td rowspan="2">個別項目</td><td colspan="4">桜島国際火山砂防センターについて</td></tr>
<tr><td>視察先担当課</td><td>国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所 桜島砂防出張所</td><td>添付資料</td><td>無</td></tr>
</table>

Ⅰ　視察要旨

桜島は有史以来３０余回の大噴火を数え、近年では平成１８年６月４日に南岳東斜面の標高８００メートル付近の昭和火口から５９年ぶりに小規模な火山灰と噴石を放出する噴火が始まり、平成２１年以降の噴火・爆発回数は年々増加し、それに伴い土石流の発生も増加する傾向となりました。

桜島国際火山砂防センターは、昭和６３年 ７ 月２３日に開催された、鹿児島国際火山会議にて、火山に関する国際的な総合情報・研究・研修センターの設立が提言され、平成４年度から建設が着手され、平成９年２月１４日に建設が完了しました。

平成９年５月１日からは、桜島砂防出張所がセンターに移転され、平成９年度から平成１０年度にかけて展示施設が整備され、平成１１年６月１２日に桜島国際火山砂防センターがオープンしました。

施設の概要は、土石流や火山活動に関する情報を集中的に管理し、警戒避難に役立てる「集中監視施設」、災害時に避難場所として利用する「避難施設」、通常時に火山・土石流及び砂防事業に関する展示を行う「展示施設」及び桜島砂防出張所を統合した総合的な施設です。

３階部は、桜島に展開しているワイヤーセンサーなどの土石流検知センサーや地上雨量計、監視カメラ、垂水国道維持出張所に設置した小型レーダー雨量計などのデータを集中的に管理し、工事関係者のみならず地域住民や、観光客等の警戒避難に役立てる集中監視室及び、桜島砂防出張所のスペースとなっています。

２階部分は、火山活動時や土石流発生時など、緊急時の避難場所があり、また、通常時には、地域住民、観光客等を対象とした、火山現象や土石流、砂防事業に関する展示を行うとともに、内外の研究者、研修生に情報提供も行うこととしています。

Ⅱ　事業の成果・課題

桜島は、有史以来 30 余回の大噴火を数え、特に大正の大噴火で流出した溶岩は桜島と大隅半島を陸続きにしました。直径１０㎞の島内には１９の河川があり、いずれも急な渓流で通常は水無川ですが、火山活動による上流部の不安定土砂が、出水

時には土石流となって急斜面を一気に流 下し、下流の人家や道路に災害を引き起こす恐れがあります。当初は鹿児島県が国の補助事業として砂防事業を行ってきましたが、被害の大きい土石流災害の発生により、昭和５１年からは直轄砂防事業が開始されました。事業では、除石の実施及び、土石流により破壊された砂防施設の補修を行っており、その工事手法は全国の砂防事業で活用されています。また、桜島では大規模な噴火の恐れがあり、危険箇所での安全性・迅速性を確保した施工や復旧活動が必要となるため、緊急除石等の工事を数キロメートル離れた箇所から、無人化機械を遠隔操作で行う試験的施工や、緊急工事を実施しています。

火山予知では、島内に気象庁・京都大学・国土交通省により３か所のトンネルが掘られており、トンネル内に設置されている機器等により、大規模な噴火はほとんど予知されると説明で伺いました。

課題としては、この砂防事業には終わりが無く火山がある限り、続けなければいけない事です。

Ⅲ　視察所見

鹿児島市の視察後の昼食時に、震度５強の揺れに遭遇し、路面電車が止まった中での桜島の視察でした。センターへの電話は、通話規制が掛かり繋がらず少し不安の中での視察でしたが、職員の方の丁寧な説明を頂き、火山監視や砂防事業の大切さや火山と共に暮らす人々の生活を理解することが出来ました。

避難施設としての機能があるセンターの壁は斜めになっており、噴火時の噴石の衝撃を和らげる構造となり、建物も強固に作られている様でした。また、建物の隣には野尻川があり、整備された河川や、間近に除石の工事を見られ砂防事業を目の前にすることが出来ます。

島内では、火山灰の降灰ために建物には雨どいがなく、物干しの設置も無い事は近くに火山の無い地域に住んでいる我々には驚く事でありますが、九州の有名な観光地「桜島」の火山観光として火山と共生するために、このセンターでの砂防事業の役割が重要であることを感じました。

また、説明の中では噴火時の避難に関するお話もあり、海路と陸路を使用して観光客や住民を速やかに避難させる準備もなされており、火山と共に生活している地域の防災意識の高さを感じました。

当市では、噴火の危険が差し迫っているような状況の火山はありませんが、自然と生活、自然と観光を共生させるための、防災体制の構築の必要性を感じました。

◆視察結果（個別票）

<table>
<tr><td rowspan="2">個別項目</td><td colspan="4">シティプロモーション事業について　　【鹿児島県霧島市】</td></tr>
<tr><td>視察先担当課</td><td>商工観光部霧島 PR 課
シティプロモーション推進グループ</td><td>添付資料</td><td>無</td></tr>
</table>

Ⅰ　**視察要旨**

１市６町が合併後、なかなか地域の一体感を感じられない中、市民が霧島市に魅力を感じ、みんなで地元の魅力を見つけ、霧島市のファンになり、みんなで町を盛り上げようと、市民参加の仕組みづくりを考えた。

１市６町の出身者が、どんどん相手のことを知って好きになって、気が付いたら市を一緒にＰＲしようとする。そんな状態が自然に出来上がるプロモーションの仕組みとして「褒めて、伸ばす」ことに着眼し、２０１６年から「キリシマイスター制度」善意の認定制度を始めた。

「キリシマイスター制度」は、霧島市の人やモノ、すべてを対象に市民みんなでいいところを見つけて、褒めあってマイスター（名人・巨匠）に認定するプロジェクト。

認定制度と言っても難しくはなく、人・観光地・店・サービスなどイイところを見つけて、褒めて、褒めて、褒めまくる、それだけの簡単な取り組みである。

また、キリシマイスター憲章を制定、市民に周知した。

キリシマイスター憲章

①相手のいいところを見つけ、褒めて、褒めて、褒めまくるべし。

②人に認められたければ、人を認めるべし。つまり、褒めて伸ばすべし。

③人の悪口を言うなかれ。悪口はいつか自分に返ってくるものと思うべし。

④☆の数にこだわるなかれ。一個でも☆が付けば褒められていると思うべし。

⑤悪いところを見つけたら、その３倍はいいところを見つけるべし。

⑥「いいね！」はネットだけではなく、実際に会ったときにも伝えるべし。

⑦以上を守る、霧島を愛する心があれば、
　出身地や所在地に関わらず、立派なキリシマイスターである。

さらに、褒めたい相手と自分の名前や褒めたい内容を記載し送る「キリシマイスターカード」を市民に配布。カードに、7 つある星のうち褒めたい分だけ色を塗り、褒め足りない人は余白にメッセージを書き、切手を貼って投函するか手渡しするというもの。

送る対象が特定されない風景などは、市に送ることになる。

Ⅱ　事業の成果・課題

最初は、観光ＰＲを目的にしていたが、活動することで町の人が元気になって来ている。

特に、子ども達がお互いを見つめ合う機会となっている人権教育において、小学校では、お互いを褒め合い認め合う教育を実践し、不登校も大幅に減少しているとのこと。今後、PTA でも取り組む予定となっており、この小さなキリシマイスター達が、就学旅行で霧島ＰＲのチラシを配布し、観光情報発信するなど、この制度が発展してきている。

認定カードに関し、市民から「年賀状やクリスマスカードに使ったら」などの提案が寄せられるなど、市民参画の芽も育っている。

また、「キリシマイスター育成」として、どうやったらメディアが取り上げてくれるのか・・魅力ある発信の仕方を学ぶセミナーを実施。ＣM制作・ＰＲ戦略・ポスター制作・まちおこしの分野別セミナーを市民を巻き込み開催。

特に、ポスター制作セミナーを受講した方々が制作したポスターは、空き店舗が増えて

いる商店街の中から、長年経営されている店舗の店主を取材し、どのような切り口で表現すればインパクトを与えられるかを考慮したポスターとなっている。

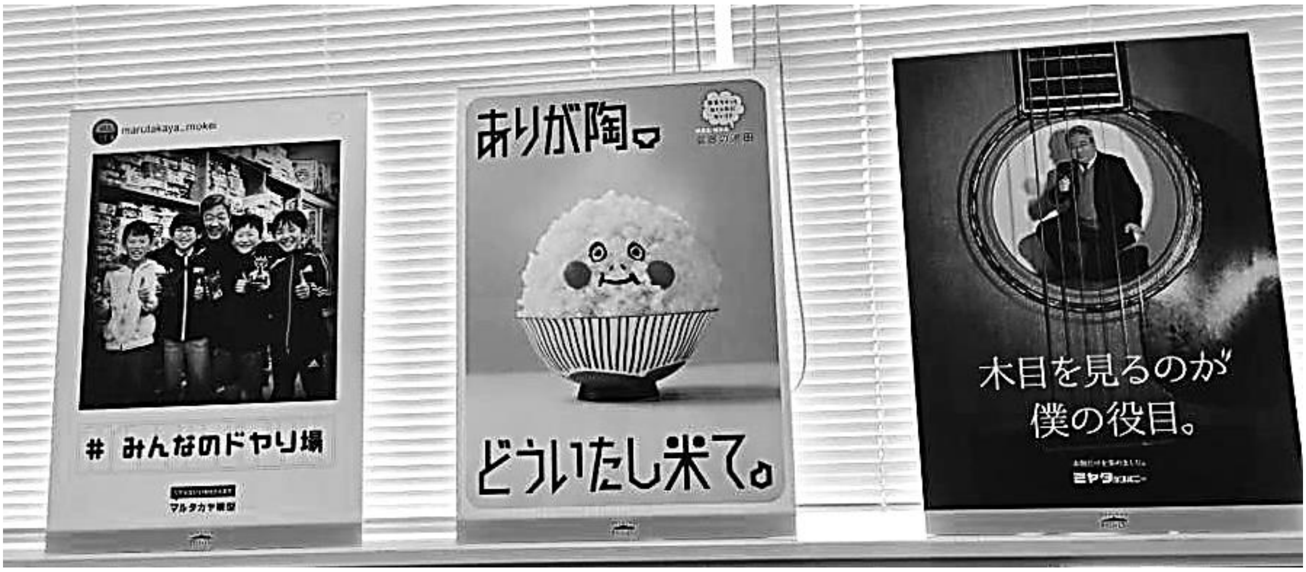

市民向けセミナーに参加した方を中心に、市職員６人が市を盛り上げようと提案した霧島ガーデンプレースやＳＵＧＧＡ（すっが＝〇〇しよう）プロジェクトが始動するなど、市民と一緒に市の魅力発信の動きが出てきている。

現在、多くの自治体でシティプロモーション動画を作成し配信される中で、『キリシマイスター THE MOVIE』は、あえて「拡散市内（しない）」ことも意識して制作。

霧島市は市外への拡散の前にまず自分たちの住んでいる場所・人・モノをもう一度よく知り褒め合うことが重要と判断。「拡散市内（しない）」内容に仕上げたとしている。

「拡散しない動画」には、普段対立しそうな市長や議員、焼酎を作る杜氏同士、温泉地などがお互いの立場を尊重し「褒め合う」姿が映し出されて、好評を博している。

企業間でも、京セラとＳＯＮＹ、ＡＮＡとＪＡＬというありえないような企業同士が褒めあう映像も話題になっている。

２０１６年に制度が開始され１年目の反省として周知不足をあげている。２年目・３年目は市民の活動を増やし、それをどうつなげていくのか。市民が町をどう盛り上げていくのかが、今後の課題となっている。

Ⅲ　視察所見

　シティプロモーション事業に力を入れる自治体が増加する中、霧島市を愛する人たち（キリシマイスター）を増やすことから足を踏み出した制度が注目されている。

　霧島市のファンをつくる目的で始まったキリシマイスター制度も今年度で２年目となる。

　今後の事業の推進に向けて、「まちの魅力を磨き、持続可能な仕組みとするために、市を愛する人を増やし、まちの発展に自ら参画する人を増やすことが不可欠である。住民などを巻き込みながら、一緒になってまちを磨いていく、シティプロモーション活動を進める」と示している。

　市民が主体的にまちの魅力を知り、磨きをかけ、ＰＲしていける仕掛けづくりから始まり、最終的には、市外住民が「霧島市に住んでみたい」と、移住人口増を目指している。

　説明の中で、「子ども達は、将来、自分は嫌な思いをした故郷には戻ってこない。子どもたちに、どのように町を好きになってもらえるのか、愛着をもってもらえるのか。」「霧島の子ども達は、霧島の魅力を知らない面もあるので、遠足で地元を回れたらと考えている。」など、将来を担う子供たちへの思いと故郷への思いが語られた。

　また、市民運動により多くの市民を参画させる目的のために、特に、世代別の仕掛け方として、「各種の会議に、必ず高校生・大学生を入れるなど全ての年代が参画するようなシステムをとっている」ことなどは、興味深いものであった。

インナープロモーションとして大きな役割を果たす「広報誌」に関しても、市民に広く読まれる広報誌を目指し、創意工夫を凝らしている。

※因みに、市議会だよりにおいては、一般質問を行った議員の顔写真下の２次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取れば、録画中継が瞬時に見られるシステムになっている。

　日光市においても、シティプロモーション事業は現在、積極的に取り組んでいる最中であるが、日光市民にとって「ＳＵＫＩＤＥＳＵ」になる様な日光市にするには、地に足を着けた取り組みが重要であると思う。インナープロモーションも行政サイドからの働きかけだけでなく、市民がそれぞれの地域の良さと、それぞれの地域の誇りを再認識し合うことで市の一体感につながる。

　褒めて、褒めて、伸ばす・・・教育現場で、家庭生活で、地域でと拡がり、最終的にまち全体にも影響を及ぼしている「キリシマイスター制度」、学ぶところは大きい。